

令和2年8月19日

各務原市内介護保険サービス事業所及び有料老人ホーム等の長 各位

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
各務原市介護保険課の山村と申します。

標記の件につきまして、厚生労働省から事務連絡がありましたので周知いたします。「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う集団給食施設の取扱いについて」が厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長より発出されましたので改正内容についてご確認いただきますようお願いいたします。

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111 (内線：2544)

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
